

第1章 練馬区立図書館ビジョン策定の概要

1 策定の趣旨

現在、練馬区立図書館 12 館の図書の本数は約 166 万冊、利用登録者数は約 25 万人と、いずれも 23 区で屈指の規模となっています。平成 3 年から順次導入した図書館情報システムのオンライン化により、パソコンや携帯電話による簡便な予約手続きで、12 館の図書館と 2 か所の図書館資料受取窓口で貸出・返却が行えるようになりました。また、乳幼児向けの「おはなし会」や「よみきかせ」をはじめ、レファレンスサービス、展示コーナーでの図書の紹介や読書週間事業などを実施し、読書活動の推進とサービスの向上に努めてきました。

一方、少子高齢社会の進行など社会経済状況が近年大きく変化してきており、子育て、小中学生の読書・学習活動、青少年の自立や就労、高齢期の生きがいづくりや介護など、区民が生活していく上での課題は多岐にわたり、身近な情報拠点である図書館に求めるニーズもまた多様化してきています。

平成 21 年 3 月に策定した「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）（平成 21～25 年度）」では、子供の読書活動の大切さの普及・啓発、学校や地域との連携の取組などを定めています。

平成 22 年 3 月に策定した「練馬区次世代育成支援行動計画（平成 22～26 年度）」では、「よみきかせ」や布の絵本作成などを行うボランティアの養成と活用を図ることなどを定めています。

平成 24 年 5 月に策定した「練馬区教育振興基本計画（平成 24～33 年度）」では、“子供の読書活動の推進”の取組項目において、読書に親しむための施設や設備の充実とともに、学校との連携や学校図書館の利活用への支援を重点項目に掲げています。また、今後増加する団体貸出などへの対応とともに、小中学校への読書活動や学習支援を効果的、効率的に実施していくため、（仮称）学校図書館活性化事業を関係部所とともに推進していくこととしています。

このほか、「練馬区長期計画（平成 22～26 年度）」および同計画に基づく分野別計画の「練馬区生涯学習推進計画（平成 23～26 年度）」、「練馬区文化芸術振興計画（平成 23～26 年度）」、「練馬区障害者計画・第三期障害福祉計画（平成 23～26 年度）」などにおいて、図書館にはさまざまな取組が求められています。

これからの図書館には、資料の貸出や読書活動の推進にとどまらず、学校や地域施設などとの連携により、幅広い資料を収集し区民や地域が抱える課題を自らが解決するための情報を適切に提供していくとともに、未来を支える子供たちの健やかな成長に寄与し、生涯にわたる読書活動を支える事業運営が求められています。

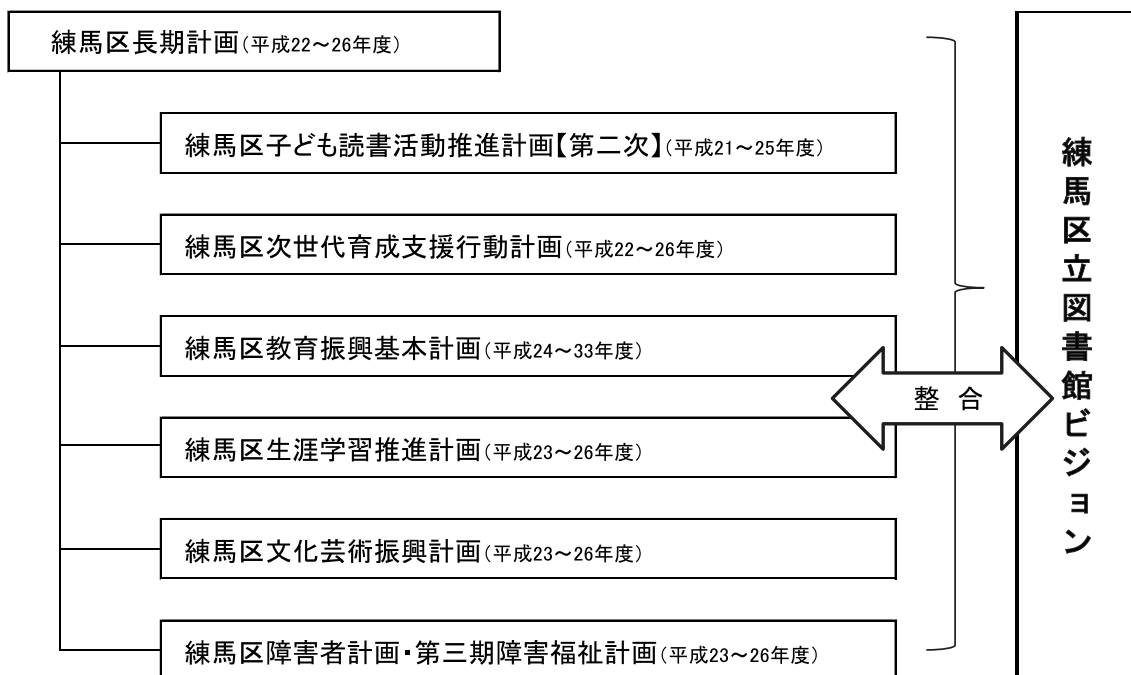
また、急速に進む情報化社会の中で、資料の電子化や電子書籍などへの対応は図書館運営の大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、図書館が求められる多様なニーズや直面する課題にどのように応えていくかを検討し、これからの図書館サービスのあり方やその取組を明らかにするため、「練馬区立図書館ビジョン」を策定しました。

2 位置付けと期間

練馬区立図書館ビジョンは、図書館法、教育基本法、社会教育法などの趣旨を踏まえ、るとともに、練馬区長期計画および練馬区生涯学習推進計画、練馬区教育振興基本計画、練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)などの各分野別計画との整合を図り、概ね今後10年間の図書館サービスについて示しています。

なお、社会経済情勢などの変化や取組の進捗状況に応じた見直しを図っていきます。



練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」©練馬区